

## 令和2年度第1回浜田地区教科用図書採択協議会議事録

1. 日時	令和2年5月13日(水) 14時00分から15時00分まで
2. 場所	江津市地場産業振興センター2階 研修室
3. 出席	各市町教育委員会教育長6名、保護者代表2名、事務局4名
4. 協議・ 確認 事項	(1) 会長職務代理の指名について (2) 浜田地区教科用図書採択協議会規約について (3) 教科書採択の流れについて (4) 情報公開への対応について (5) 採択事務処理について(文部科学省通知) (6) 令和3年度中学校用教科書の採択について ① 中学校用教科書目録掲載教科書について ② 調査員の決定について ③ 教科書選定に必要な観点について (7) 今後の協議会スケジュールについて (8) 令和元年度決算及び令和2年度予算について
事務局	第1回浜田地区教科用図書採択協議会を開催する。 会長あいさつをお願いします。
会長	今年度も引き続き会長ということで、よろしくお願ひしたい。 本協議会は、令和3年度に中学校で新学習指導要領が完全実施されることに伴う教科書採択協議会であり、教育長6名と保護者代表の2名で構成されている。保護者代表としてご参加いただく中で、わかりにくい点などあるかもしれないが協力いただきたい。この協議会に求められているのは、公平で公正な採択である。円滑な採択ができるよう最後までよろしくお願ひしたい。
事務局	資料1の名簿順に自己紹介をお願いします。 (各自 自己紹介) 協議会規約の第10条第2項にこの会の議長は会長が務めるとなっているため、会長をお願いします。
会長	(1) 会長職務代理の指名について 協議会規約第7条により会長が指名するとなっている。三市三町教育長会の副会長を会長職務代理として指名したい。
会長 事務局	(2) 浜田地区教科用図書採択協議会規約について 事務局から説明されたい。 資料により説明(資料2)
会長	質問等はあるか。

各委員

特になし。

### (3) 教科書採択の流れについて

会長  
事務局

事務局から説明されたい。  
資料により説明（資料3）

会長

事務局の説明では、教科書の採択は8月31日までに行わなければならないとあったが、5月12日付けの文部科学省通知にて、新型コロナウイルス感染症の影響で各種会議が開催されにくい状況を加味し、8月31日の期限を必要があれば最大2週間程度猶予できることになっている。今のところは採択時期の延期は予定せず、8月31日までに採択できると想定しているが、この点についてはよろしいか。

各委員

一同了承。

会長

また、昨年度の第3回採択協議会において、大田市より浜田教科書センター大田分館の開設場所を変更したいという要望があったが、事務局の対応が遅く今年度は変更できていない。次回採択時期には変更できるよう事務局に指示をした。

会長  
各委員

質問等あるか。  
特になし。

### (4) 情報公開への対応について

会長  
事務局

事務局から説明されたい。  
資料により説明（資料4）

会長  
委員

質問等あるか。  
9月1日以降にホームページで公表するものと8月6日以降に情報公開請求により公開するものとあるが、それぞれ公表する中身が異なるか。

事務局

同じものである。

会長

8月6日以降の情報公開請求に基づく公開について、第3回目の採択協議会と同日であるが、請求があった場合に対応は可能か。

事務局

請求の受け付けは可能である。例年は9月以降に教科書会社から請求がある。

### (5) 採択事務処理について（文部科学省通知）

会長  
各委員

事務局から説明されたい。  
資料により説明（資料5）

会長

事務局からの説明のとおり、小学校用の教科書については昨年度採択されたものを引き続き4年間使用し、中学校用の教科書については

今年度採択を行うこととしている。また、教科書センターを設置していることについては、可能であれば各市町のホームページで広報するなど住民へ周知をお願いしたい。

各委員

質問等あるか。  
特になし。

#### (6) 令和3年度中学校用教科書の採択について

会長  
事務局

##### ① 中学校用教科書目録掲載教科書について

事務局から説明されたい。  
資料により説明（資料6）  
社会（歴史）の「学び舎」、道徳の「日本教科書」の2社については本協議会に見本を送付されていない。

会長  
事務局

見本を送付されていない2社については、本協議会の調査員が調査しないと考えるか。  
その通りである。島根県を通じて2社へ送付の意向を確認したが、本地区で採択された実績がないため送付しないという回答だった。

会長  
各委員

質問等はあるか。  
特になし。

会長  
事務局

##### ② 調査員の決定について

事務局から説明されたい。  
資料により説明（資料7）  
例年であれば、調査会場を1カ所としているが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため2カ所の分散会場としている。

会長  
各委員

調査員については、浜田教育事務所から推薦いただいた先生であり、各市町村の教育委員会を通して、校長と本人の内諾を得ている。  
質問等あるか。

会長  
各委員

この名簿のとおり調査員を委嘱することで承認いただけるか。  
一同承認。

会長  
事務局

##### ③ 教科書選定に必要な観点について

事務局から説明されたい。  
資料により説明（資料8）

会長  
委員  
事務局

質問等あるか。  
教科書は県によって内容が異なることがあるか。  
教科書の中身は全国統一だが、教科書によって例えば竹島問題の捉え方が違うなど、そういう点が地域の実態に合っているかという観点

となる。

委員 ICTの活用が必要となっているが、ICTの活用がしやすい内容が教科書に盛り込まれているものなのか。

委員 昨年度採択した小学校教科書にはQRコードが付いており、それを読み込むと動画が出てくる仕組みが多数あった。中学校教科書でも教科書会社はその点を配慮していると思われる。

会長 そういったICTの活用に対する観点については、調査会で調査員に伝えるよう事務局にお願いしたい。

会長 島根県からの必要な観点はいつ示されるか。

事務局 島根県教科用図書選定審議会より例年であれば6月中旬くらいに答申が示されるが、コロナ禍において遅れることが予想される。事務局へ送付があり次第、調査員へも送付する。

委員 保護者代表として、この必要な観点をどう読み込めばいいか。

事務局 各種目の調査員も同じ観点から調査報告があるので、説明を受ける際の参考としてほしい。

会長 質問等あるか。

各委員 特になし。

会員 この必要な観点について承認いただけるか。

各委員 一同承認。

#### (7) 今後の協議会スケジュールについて

会長 事務局から説明されたい。

事務局 資料により説明（資料9）

会長 保護者代表の方には本日の第1回採択協議会、7月15日の第2回採択協議会に出席をお願いしたい。第2回で調査報告があった内容を各市町の教育委員会で協議し採択するが、特段変更がなければ8月6日の第3回採択協議会は教育長のみの出席とし、保護者代表の方には出席していただかなくてもよいとしたい。

会長 質問等あるか。

各委員 特になし。

会長 このスケジュールについて承認いただけるか。

各委員 一同承認。

#### (8) 令和元年度決算及び令和2年度予算について

会長 事務局から説明されたい。

事務局  
会長

資料により説明（資料10）

これについては、4月に開催した三市三町教育長会議にて説明したものと  
同じである。歳入における各市町の負担金の均等割の部分について  
浜田市が0円となっているが、事務局を担当しているため免除とさ  
せていただいている。

会長  
委員  
会長

質問等あるか。

調査員の調査費が5千円になったのはいつからか。

3年前（H29年度）からである。県内の実態を調査し、県内自治体が  
すでに5千円だったためそれに合わせた。

会長  
各委員

この決算及び予算について承認いただけるか。

一同承認。

会長  
各委員

全体を通して質問等あるか。

特になし。

会長  
事務局

それでは進行を事務局に戻す。

第1回採択協議会を終了する。